

相談

栃木県司法書士会総合相談センター無料相談のお知らせ

午前10時～午後3時
☎028(651)5008
予約・問い合わせ先
栃木県司法書士会
☎028(614)1122

司法書士無料法律相談会の開催

■相談内容

相続、不動産の売買・贈与、会社の設立・役員変更等、成年後見、債務整理など司法書士の業務に関する相談を無料で行っています。ぜひご利用ください。

■面談による相談

○宇都宮会場

開催日時：毎週土曜日
午前10時～午後3時

場所：栃木県司法書士会館
(宇都宮市幸町1番4号)

○小山会場

開催日時：毎月第3土曜日
午前10時～午後3時

場所：小山商工会議所
(小山市城東1丁目6番36号)

他、足利・日光・那須塩原会場で開催

相談は、事前予約が必要
です。(2日前締め切り)

■電話による相談

○毎週土曜日

小杉司法書士事務所
☎(21)6312
〇栃木県司法書士会
小山支部長 小杉孝一
小杉司法書士事務所
下野市薬師寺3311番地23
☎(21)6312

■問い合わせ先

〇栃木県司法書士会小山支部
副支部長 飯島陽子
飯島陽子司法書士事務所
下野市医大前3丁目10-13
☎(44)4917

行政書士無料専門相談

相続や遺言、農地転用、開発行為など役所に提出する書類や手続に関する事。また成年後見、離婚についての相談を受けます。

日 時 3月28日(木)

午前10時から正午

■場 所

ゆうゆう館 会議室2

■定 員

4名

■事前予約が必要

行政書士会小山支部

高山 久 ☎(53)1672

就職

**平成25年4月1日から
高年齢者雇用安定法が
施行されます**

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高年齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

○改正のポイント

1. 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
2. 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
3. 義務違反の企業に対する公表規定の導入
4. 高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

■問い合わせ先

小山公共職業安定所
(求人・事業所部門)

☎(22)1524

栃木労働局職業安定部
(職業対策課)
☎028(610)3557

平成25年度訓練生募集

栃木共同高等産業技術学校では、来年度の訓練生を次のとおり募集します。

■資格

・中学卒業以上の学力を有し、大工・工務店・建築設計事務所等の建設関係事業所に勤務している方、またはこれから勤務を予定している方。
・転職または再就職の準備のため認定職業訓練を受講することを希望する方。

・職場で、リフォーム・バリアフリー等に関する技術取得など希望する方。
・その他入学を希望する方
(若干名、詳細は本校にお問い合わせください)

※お問い合わせは随時受け付けています。

■申し込み期間

3月31日(日)まで

■問い合わせ先

栃木共同高等産業技術学校
☎0282(23)2129